

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 10株券 1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 (中間配当) 3月31日 (期末配当)
1単元の株式数	—————
株式の名義書換	
名義書換事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
名義書換事務取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取	
取扱場所	—————
株主名簿管理人	—————
取次所	—————
買取手数料	—————
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

2 端株の買取り

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店  
 買取手数料 無料

3 株券喪失登録の申請

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店  
 登録申請 申請1件につき8,400円(消費税額等を含む)  
 手数料 株券1枚につき 525円(消費税額等を含む)